

7/29 有識者による評価会議
事務事業マネジメントシート(5 事業)

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和 7 年 2 月 14 日

事務事業名	「自分らしい学び」応援事業		種別	主
概要	・中間教室「ぱれっと」の運営 ・不登校支援ボランティア等との連携及び関係者ネットワークの拡大 ・SEL(社会性と情動の学び)研修の実施 ・信州型フリースクールに通う家庭への利用料補助			
根拠法令等	高森町教育支援センター設置要綱 高森町フリースクール利用料補助金交付要綱			
上位施策	記号と名称		目的	
	A1	「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	保育園児が屋外での遊びや運動を中心に様々な体験を深め、自然とふれあう中で、意欲、自立心、感性など根っここの力を育む 小学生が「将来の夢を描く」ための基本的能力を獲得するとともに、主体性や問題解決力を身につけるようにする 中学生が探究的な学びを通じ、自己課題を設定し、主体的に判断・解決する力を育み、「将来の夢」が描けるようにする	
	担当課		担当係	こども未来係
		教育委員会事務局		

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 小中学生	自分らしく学び続ける居場所を探す
(2) 保護者	児童生徒の学びを支える
(3) 地域住民	地域全体で子どもたちの学びを支える

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 長期欠席者数(年間30日以上)の減少	R11末:50 人
B 長期欠席児童生徒が「ぱれっと」を含めたフリースクールや多様な学びの場所に参加している児童生徒数	自分らしく学び続ける居場所の割合 60%

2. 単年度計画(令和 7 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 7 年度末の値と設定根拠
a 長期欠席者数(年間 30 日以上)の減少	不登校・病気等 R6 末 63 人 /R7 末 60 人
b 長期欠席児童生徒が「ぱれっと」を含めたフリースクールや多様な学びの場所に参加している児童生徒数	自分らしく学び続ける居場所の割合 R6 末 47.6% /R7 末 50%
c	

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)	4 半期ごと目指す状態(スケジュール)
① 教育支援センター「ぱれっと」を中心とした相談窓口の整備、受け入れ体制の充実	第1 保護者や地域住民に事業内容説明(パンフレット配布) 地域との連携による職場体験実施例)保育園
② フリースクールなどの民間団体との連携による学習支援	第2 第1四半期の活動の振り返り 夏休み期間中に特別な学びの機会の提供
③ ICT活用による教育機会の確保	第3 第2四半期の活動の振り返り
④ 保護者の個々の状況に応じた働きかけ	第4 第3四半期の活動の振り返り 次年度に向けた計画策定

令和 7 年度 事務事業マネージメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日: 令和 8 年 6 月 5 日

1. 令和 7 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	・保護者や地域住民に事業内容の周知を行うとともに、調理実習や職場体験を実施した。
第2	・フリースクール利用家庭への補助を通じて、多様な学びの場の確保と支援を行った。
第3	・活動の振り返りや夏休みの学びの機会、教員向け研修のほか、子どもの自己選択を重視した活動を展開した。また「学校へ行きたくなる学級づくり」の事例共有や、SEL(社会性と情動の学び)研修を実施した。
第4	・第2四半期の活動を振り返るとともに、ICT を活用した学習支援により教育機会の確保を図った。
第4	・ぱれっとの保護者会を開催し、こども家庭センターや指導主事、教育相談員等と1年間を振り返り、課題等を出し合い来年度以降の活動について共有した。
第4	・1年間、学校訪問を通じて小中学校との情報共有を行い、継続的な支援につなげた。

2. 令和 7 年度評価

1) R7 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)	
①	ぱれっとに関するパンフレットを三校家庭数配布・支援指導主事職員を適切に配置した。また調理実習や保育園での職場体験等を行い、体制を充実させた。
②	フリースクール等に通う家庭への利用料補助を継続して実施し、経済的負担の軽減と多様な学びの場の確保を行った。
③	デジタル教材「すらら」を導入し、ICT を活用した学習支援により不登校児童生徒の教育機会の確保を図った。
④	活動の振り返りに基づき個々に働きかけた。小中学校への学校訪問で情報共有を密にし、継続支援につなげた。

2) 目標の達成度

指標		令和 7 年度末の状況	
		実績	達成度
a	長期欠席者数(年間30日以上)の減少 ※病欠除く	R7 年度51人/目標60人	100%
b	長期欠席児童生徒が「ぱれっと」を含めたフリースクールや多様な学びの場に参加している児童生徒数	長期欠席者の内、「ぱれっと」利用24人、校内教育支援センター7人、フリースクール4人 合計35人/51人 実績68.6%/目標 50%	100%
c			
a~c 平均			100%
指標		令和7年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A	長期欠席者数(年間30日以上)の減少 ※病欠除く	R7 年度51人	目標50人
B	長期欠席児童生徒が「ぱれっと」を含めたフリースクールや多様な学びの場に参加している児童生徒数	R7 年度68.6%	目標60%
		AB 平均	

3) 取り組みの効果の確認

指標 a では、県ウェルビーイング実践校事業と連携した初期対応・予防的アプローチにより、長期欠席者を目標(60 人)を大幅に下回る 51 人(達成度 100%)に減少できた。指標 b では、「ぱれっと」の運営やフリースクール利用料補助の継続により、35 人の居場所を確保し、参加率 68.6%(達成度 100%)を達成した。数値外でも「すらら」による学習機会確保や、学校訪問・保護者会、こども家庭センター等との密な情報共有が進み、家庭の安心感向上に繋がった。事務事業の目標の達成度は 100%であり、取り組みにより目標を達成することができた。

3. 計画・取り組みの検証

1) 計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)	
「自分らしい学びの実現」を目指し、「児童生徒の居場所確保」と「体験的・主体的・探究的な学習を中心とした県事業と連携した取り組み」は、上位施策の目的に有効に機能した。今後は長期欠席の多様化や低年齢化に対応するため、さらに「ぱれっと」やこども家庭センター等との連携や園小中の接続をさらに深めていく。	
2) 次年度の事務事業のあり方	
☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止	理由
長期欠席児童生徒の多様化や低年齢化に対応し、「ぱれっと」を中心とした学校・こども家庭センター等、関係機関との連携・接続機能を強化して組織的な支援体制を拡充するため。	
目的	変更の有無 ☐ 有 ☒ 無
目標	変更の有無 ☒ 有 ☐ 無
取り組み	変更の有無 ☒ 有 ☐ 無
変更内容・理由	学校と「ぱれっと」が一体となり、切れ目のない支援体制をつくるため。具体的には、学校の受入体制整備や支援会議等の実施に関する文言を追加するため。

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和 8 年 6 月 5 日

事務事業名	「自分らしい学び」応援事業		種別	主
概要	・令和5年度に開設した教育支援センター「ばれっと」の運営 ・不登校支援ボランティア等との連携及び関係者ネットワークの拡大 ・SEL(社会性と情動の学び)研修の実施(社会性や感情のコントロール、予防的指導の推進) ・信州型フリースクールに通う家庭への利用料補助による経済的負担軽減 ・商工会等を通じた、職業体験の機会			
根拠法令等	高森町教育支援センター設置要綱 高森町フリースクール利用料補助金交付要綱			
上位施策	記号と名称		目的	
	A1	「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	保育園児が屋外での遊びや運動を中心に様々な体験を深め、自然とふれあう中で、意欲、自立心、感性など根っこ力を育む	
			小学生が「将来の夢を描く」ための基本的能力を獲得するとともに、主体性や問題解決力を身につけるようにする	
			中学生が探究的な学びを通じ、自己課題を設定し、主体的に判断・解決する力を育み、「将来の夢」が描けるようにする	
担当課	教育委員会事務局		担当係	こども未来係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 小中学生	自分の居場所でエネルギーを蓄え、在籍校への復帰や接続に向けた適切な支援を受ける。
(2) 保護者	関係機関との連携で家庭の安心を支え、子どもの学びと自立につなげる。
(3) 地域住民	幼保からのつながりを活かし、地域全体で多様な子どもたちが過ごしやすい環境を整え、子どもたちのありのままの学びを支える。

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 長期欠席児童生徒の割合 ※病欠除く	(分子:年間 30 日以上欠席者/分母:全児童生徒数) R7 末実績:4.76% R11 目標 4.5% スタートカリキュラムの充実等による不登校の未然防止・早期対応を推進することで、R7 末実績(4.76%)から 0.26 ポイントの減少を図り、R11 末目標を 4.5%に設定。
B 長期欠席児童生徒が「ばれっと」を含めたフリースクールや多様な学びの場所に参加している児童生徒数	R7 実績68.6%/目標 72% (R7 長期欠席者の内、「ばれっと」利用24人、校内教育支援センター7人、フリースクール4人)

2. 単年度計画(令和 8 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 8 年度末の値と設定根拠
a 長期欠席児童生徒の割合 ※病欠除く	(分子:年間 30 日以上欠席者/分母:全児童生徒数) 今年度(R7 末実績:4.76%)より増やさず維持改善する。
b 長期欠席児童生徒が「ばれっと」を含めたフリースクールや多様な学びの場所に参加している児童生徒数	R7 実績68.6%/目標 69% (R7 長期欠席者の内、「ばれっと」利用24人、校内教育支援センター7人、フリースクール4人)
c	

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)	
①	「ばれっと」を中心とした相談窓口の整備、受け入れ体制の充実および在籍校(担任等)との密な連携強化
②	TOCO-TON 事業と連携し、スタートカリキュラムの導入や自主的・探究的活動を推進。
③	民間団体と連携した学習支援や、ICT 活用による教育機会を確保。
④	家庭の状況に応じた支援や、こども家庭センター・学校とのスムーズな連携。 誰もが安心して生活し、学びに向かえる環境を町全体で整備。

4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
第1	保護者や地域住民に事業内容説明(保護者連絡アプリ Totoru 等の活用) 地域と連携した職場体験の調整開始 スタートカリキュラムの導入
第2	夏休みの特別な学びの場の提供と、3校合同の職員研修・園訪問を実施する。
第3	小中学校との合同情報共有会・ケース検討会を開催し、現状を把握する。
第4	1月末に保護者会開催。1年間の総括で子どもの成長を確認し、次年度の組織的支援計画を策定する。

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日: 令和 8 年 月 日

1. 令和 8 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	
第2	
第3	
第4	

2. 令和 8 年度評価

1) R8 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①			
②			
③			
④			
2) 目標の達成度			
指標	令和 8 度末の状況		
	実績	達成度	
a			
b			
c			
a~c 平均			
指標	令和 8 年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度	
A			
B			
AB 平均			
3) 取り組みの効果の確認			
※目標値上昇の効果と、目標値上昇以外の効果(アンケートの変化などはここに記載)。効果の度合い、費用対効果、対象の網羅性など。			

3. 計画・取り組みの検証

1) 計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)			
2) 次年度の事務事業のあり方			
☐ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止	理由		
目的	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
取り組み	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日: 令和7年2月14日

事務事業名	自治組織運営支援事業		種別	主
概要	区長や地区長など役員体制を整え、持続的に自治会活動に取り組めるように自治組織(区・地区)の活動を支援。自治組織(町全体)の課題について検討し、自治組織の今後のあり方を検討する。 7 行政区及び 21 地区の運営に対し、地区交付金、地区計画交付金を交付。			
根拠法令等	・まちづくり基本条例 ・高森町自治組織運営交付金交付要綱 ・高森町自治会活動保険負担金交付要綱			
上位施策	記号と名称		目的	
	C2	「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	子どもから大人まで、まちに関心を持ち、地域をよくしようと考え、取り組みをしている 自治組織が、地域の課題に気づき、解決に向けて取り組みをしている	
担当課	総務課		担当係	まちづくり振興係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 自治組織	自らの地区の課題解決に取り組み、持続的に自治活動ができる。
(2) 21 地区	それぞれの地区計画(活動計画)に基づいて運営できている。
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 全 21 地区で自治組織の DX 化	現状:自治組織 DX サービス「いちのいち」の導入を検討している。 令和11年度末:町内21地区全てで導入が完了し、回覧物は全てオンライン化している。
B	

2. 単年度計画(令和 7 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 7 年度末の値と設定根拠
a オンライン連携可能な区の数	現状:自治会 DX サービス「いちのいち」の導入を検討している。 令和 7 年度末:7 区の役員の方との連携がオンラインでとれている。
b 自治組織 DX 化モデル地区数	令和 7 年度末: 1 地区以上
c 行政から自治組織へ依頼している業務の見直し数	現状:アンケートを実施し、現状の分析をしている。 令和7年度末: 1 業務以上を見直しが完了している。

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)	
①	自治組織 DX 化に向け、「いちのいち」の導入が進んでいる。
②	配当通り、各種交付金、自治会保険負担金を交付する。
③	自治組織のあり方に対する検討を進める。
④	各地区が地区計画に基づき、運営できるよう支援をする。

4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
第1	新体制になった地区も滞りなく活動できている。
第2	前期分の地区交付金等が交付され、各地区とも計画に沿った活動ができている。
第3	後期分の地区交付金が交付され、各地区とも計画に沿った活動ができている。 地区計画の作成がされている。
第4	地区計画に基づき、予算編成がされている。

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日: 令和8年6月5日

1. 令和 7 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	「いちのいち」の導入に向けた契約手続き実施、新区長に自治組織の関連業務について説明実施、自治組織に関する HP 整備、パンフレット更新に向けた準備実施
第2	「いちのいち」の導入に向けた契約の完了・説明会の実施、パンフレット更新に向けた準備実施
第3	地区運営交付金(2 回目)・地区計画交付金・集落支援員報酬(2 回目)の支払い、「いちのいち」の導入に向けたデモアカウントでの試験運用、パンフレット更新業務に向けた業者選定の完了、パンフレット更新業務の開始
第4	「いちのいち」の導入に向けた各区・地区での「説明会・役員の登録サポート」を実施、公開予算検討会での説明

2. 令和 7 年度評価

1) R7 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)	
①	自治会運営支援アプリ「いちのいち」導入に向け、契約が完了し、説明会、デモアカウントでのアプリの使用も実施。9 月に実施した説明会では、「自治組織役員向け」と「役場職員向け」の 2 種類の説明会を実施。区長の皆様にご協力をいただき、具体的な導入手続き実施。
②	6 月、12 月に各種交付金(地区計画交付金、集落支援員報酬費、地区運営交付金)を支払い。
③	10 月 27 日、12 月 10 日開催の臨時区長会により、今後の自治組織のあり方検討が始まった。令和 8 年度に検討委員会を発足させることを決定。
④	11 月地区計画ヒアリングを実施。活動計画に対するアドバイス、必要に応じ金銭的支援(補助金等)を予算化。

2) 目標の達成度

指標		令和 7 年度末の状況	
		実績	達成度
a	オンライン連携可能な区の数	実績 7 区/ 目標 7 区	100%
b	自治組織 DX 化モデル地区数	区長会と協議の上実施せず	—
c	行政から自治組織へ依頼している業務の見直し数	実績 3 / 目標 1 (①河川清掃、②ゴミステーション、③防犯灯に関する業務見直しを提案し、R8に予算化された。)	100%
a～c 平均			100%
指標		令和7年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A	全 21 地区で自治組織の DX 化	0/21(区長のみ登録済)	
B			
AB 平均			

3) 取り組みの効果の確認

a 指標	全体説明会、区長のデモ環境での活用、地区説明会など、いちのいち導入のための取り組みにより、全 7 区で対応可能な環境となった。
b 指標	目標設定時は、1 つの区がモデルとし先行することで他の区に波及させることを想定したが、区長の皆様のご意見を踏まえ全区足並みをそろえて進めることとし、モデル地区は設けなかった。
c 指標	自治組織のあり方に関する検討が始まったことにより、行政側も自治組織への依頼事項の検討が進み、複数事案の見直しに繋がった。また、地区計画ヒアリングにおいて、地域からも課題提起と前向きな改善提案をいただき、今後の業務検討材料としていくことができた。
事務事業の目標の達成度は 100%であり、取り組みにより目標を達成することができた。	

3. 計画・取り組みの検証

1) 計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)

C2 目的「町民がまちに関心を持ち、地域をよくしようと考え、取り組みをしている」「自治組織が地域の課題に気付き、解決に向けて取り組みをしている」
自治組織のあり方検討への道筋ができたことは、施策目的の向上に大きく寄与し、有効な取り組みであった。また、自治組織運営支援アプリの導入については、説明会やデモアカウントでの体験(区長)を行ってきたが、デジタルへの苦手意識から導入に苦戦したものの、回覧板等アナログ運営の負担感の課題解決策として有効。

2) 次年度の事務事業のあり方

☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止		理由	目標を変更する。
目的	変更の有無	☐ 有 ☒ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☒ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由	自治組織のあり方検討会議がスタートしている中で、現在の課題の解決につながる自治組織の新たなカタチにもっていくことを目標として設定。	
取り組み	変更の有無	☐ 有 ☒ 無	
	変更内容・理由		

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和 8 年 6 月 5 日

事務事業名	自治組織運営支援事業	種別	主
概要	区長や地区長など役員体制を整え、持続的に自治会活動に取り組めるように自治組織(区・地区)の活動を支援。自治組織(町全体)の課題について検討し、自治組織の今後の在り方を検討する。 7 行政区及び 21 地区の運営に対し、地区交付金、地区計画交付金を交付。 令和 8 年度から「自治組織のあり方検討委員会」を発足し、自治組織の抱える課題解決および今後の自治組織のあるべき姿の方向付けを実施することとなった。		
根拠法令等	・まちづくり基本条例 ・高森町自治組織運営交付金交付要綱 ・高森町自治会活動保険負担金交付要綱		
上位施策	記号と名称		目的
	C2	「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	子どもから大人まで、まちに関心を持ち、地域をよくしようと考え、取り組みをしている 自治組織が、地域の課題に気づき、解決に向けて取り組みをしている
担当課	総務課		担当係 まちづくり振興係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 自治組織	自らの地区の課題解決に取り組み、持続的に自治活動ができる。
(2) 21 地区	それぞれの地区計画(活動計画)に基づいて運営できている。
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 自治組織があるべき姿で持続的に活動できている	自治組織のあり方検討委員会で示されたあるべき姿にむけて、町内の全地区(現状 21 地区。変動可能性あり)で地域づくり・自治を継続している。
B 全 21 地区で自治組織の DX 化	令和11年度末:町内の全区で導入が完了し、加入未加入に係わらず、アプリに登録することで回覧物等の町の発信情報がオンラインで、閲覧できるようになっている。

2. 単年度計画(令和8年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和8年度末の値と設定根拠
a 自治組織の今後のあり方検討会議数	現状:自治組織の今後のあり方検討がスタート 令和8年度末:あり方検討委員会を 6 回開催し 1 年目の検討が完了する。自治組織に求められる役割、現状の課題、実施する改善案が示された状態になる。
b 自治組織 DX 基盤構築数	各区における導入準備が完了し、住民が「いちのいち」を使用できる状態になっている区数(=DX 基盤構築の完了) 現状:0 区 目標値:7 区
c	

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)		4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
①	自治組織 DX 化に向け、「いちのいち」の導入を推進。	第 1	新体制になった地区も滞りなく活動できている。 あり方検討委員会を発足している
②	配当通り、各種交付金、自治会保険負担金を交付する。	第 2	前期分の地区交付金等が交付され、各地区とも計画に沿った活動ができている。 あり方検討委員会で検討を進めている
③	自治組織のあり方に対する検討を進める。	第 3	後期分の地区交付金が交付され、各地区とも計画に沿った活動ができている。 地区計画の作成がされている。 あり方検討委員会で先進地視察を実施している
④	各地区が地区計画に基づき、運営できるよう支援をする。	第 4	地区計画に基づく、予算編成がされている。 あり方検討委員会で R9 年度の方針性が示されている

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日:令和 年 月 日

1. 令和 8 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	
第2	
第3	
第4	

2. 令和 8 年度評価

1)R8 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①			
②			
③			
④			
2)目標の達成度			
指標		令和 8 年度末の状況	
		実績	達成度
a			
b			
c			
		a~c 平均	
指標		令和8年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A			
B			
		AB 平均	
3)取り組みの効果の確認			
※目標値上昇の効果と、目標値上昇以外の効果(アンケートの変化などはここに記載)。効果の度合い、費用対効果、対象の網羅性など。			

3. 計画・取り組みの検証

1)計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)			
2)次年度の事務事業のあり方			
☐ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止		理由	
目的	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
取り組み	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和 7 年 2 月 14 日

事務事業名	山吹下河原土地利用計画策定事業		種別	主
概要	土地利用に大きな変化が想定される山吹下河原地域について、将来の地域にとって望ましい土地利用の方向を明確にする計画として「山吹下河原未来ビジョン」を策定。ビジョンに基づく施策(整備)の具現化を図るため、必要な計画策定及び都市計画決定を行う。 ・令和 4 年度から事業着手 ・令和 6 年 6 月 山吹下河原未来ビジョン公表			
根拠法令等	都市計画法、都市再生特別措置法、高森町都市計画審議会条例、高森町土地利用計画、山吹下河原未来ビジョン			
上位施策	記号と名称		目的	
	C3	「いつまでも残したいこの風景」良好な地域のデザイン	町の景観が良好な状態に保全されている	
			町内の土地が地域の特色を生かして利用されている	
担当課	建設課		担当係	計画建設係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 山吹下河原地域の土地	秩序をもって有効に利用される
(2)	
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 都市再生整備計画により整備された事業数	現状 0 → 令和 11 年度末 未定 根拠:都市再整備計画記載事業数(R7策定)
B	

2. 単年度計画(令和 7 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 7 年度末の値と設定根拠
a 都市再生整備計画策定数	現状 0 → 令和 7 年度末 1 根拠:都市再生整備計画(山吹下河原地区)
b 都市計画決定件数	現状 0 → 令和 7 年度末 1 根拠:令和 7 年度都市計画決定予定(特定用途制限地域)
c	

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)		4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
①	都市再生整備計画(山吹下河原地区)を策定する。	第1	①県との協議を進め、国へ調書を提出している。 ②条例・施行規則、用途制限の検討を進め、原案が作成されている。 ③事業がまとまり、R8 概算要望を終えている。
	特定用途制限地域を設定し、都市計画決定する。		①国・県からのヒアリングを重ね、整備計画を本省へ提出している。 ②地元説明会を終え、県へ事前協議書を提出、公聴会開催公告を終えている。
	国庫補助事業(都市構造再編集中支援事業)の令和 8 年度からの事業実施に向け、手続きを進める。	第3	①指摘事項について国の集中相談にて対応している。 ②素案閲覧、公聴会を開催し、計画案の公告・縦覧を行い、12月議会に条例を上程し、可決されている。 ③改要望を終えている。
			①協議終了し、計画が認められている。 ②都市計画審議会開催、都市計画決定告示、公表されている。 ③本要望を終えている。
②		第2	
③		第4	

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日: 令和8年6月5日

1. 令和 7 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	6 月末までに特定用途制限地域計画案の意見交換会を該当地区、山吹区、商工会に全町 7 回実施。状況を県・建設事務所へ報告し、県との事前協議へ入っていく段階となった。都市再生整備計画は、補助事業を第二世代交付金の活用の方針転換したため策定しないこととなった。第二世代交付金について県と協議開始、内閣府との相談に入っていくこととなった。
第2	計画案を精査し、8 月に説明会を 2 回開催。8 月末に長野県知事と都市計画決定のための事前協議を開始し、10 月上旬に回答がある予定。公聴会開催公告を終え、その結果を踏まえ、10 月に都市計画審議会にて、計画概要を説明予定。
第3	10 月に都市計画審議会にて計画概要を説明。県知事との本協議を終え、12月に第2回都市計画審議会を開催し、計画決定すべきもの認められた。12月定例議会にて条例を上程し可決された。年度末に実施する計画決定を残すのみとなった。第4四半期には広報及び関係機関への周知等を行う予定。
第4	県知事との協議が終了し、特定用途制限地域について計画が認められた。3月に都市計画審議会を開催し、都市計画決定告示、公表された。また広報等により決定の周知を行った。山吹下河原未来ビジョン具現化に向けた取り組みとして、サウンディング型市場調査を行った。

2. 令和 7 年度評価

1) R7 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①	補助事業の方針を転換し、都市再生整備計画の策定を取りやめたため未実施となった。 山吹下河原未来ビジョンの具現化に向け、民間事業者による市場性の動向、事業アイデア、事業参画の意向等を幅広く聞く「サウンディング型市場調査」の公募を行った。		
②	R8 年 3 月 31 日付で山吹下河原地域へ特定用途制限地域を都市計画決定した。		
③	都市再生整備計画の策定を取りやめたため、都市構造再編集集中支援事業の要望も未実施となった。		
④			
2)目標の達成度			
指標		令和 7 年度末の状況	
		実績	達成度
a	都市再生整備計画策定数	0 件 策定を取りやめた	—
b	都市計画決定件数	1 件 山吹下河原地域へ特定用途制限地域を都市計画決定	100%
c			
a～c 平均			100%
指標		令和7年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A	都市再生整備計画により整備された事業数	0 件	
B			
AB 平均			
3)取り組みの効果の確認			
山吹下河原地域へ特定用途制限地域を設定したことにより、無秩序な土地利用の抑制を可能とした。 また、未来ビジョンに基づく施策の具現化に向け、補助事業による都市再生整備計画の策定を進めたが、手法を精査した結果、民間活力の導入といったより効果的な目的達成に向けた次年度以降の取組み方針を明確にすることができた。 事務事業の目標の達成度は 100%であり、取り組みにより目標を達成することができた。			

3. 計画・取り組みの検証

1) 計画とそれに基づく行動は上位施策の目的の向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)			
R7 年度については、未来ビジョンの具現化を図るため、山吹下河原地域において無秩序な土地利用を制限する「特定用途制限地域」の設定に取り組み、都市計画決定まで遂行した。これにより、土地利用に一定の制限を設けることが可能となり、上位施策の目的達成に寄与することができた。			
2) 次年度の事務事業のあり方			
☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止	理由	事業の目標および上位施策の目的を達成するため、これまでの成果を基盤としつつ、さらなる継続的かつ積極的な取り組みの推進が必要不可欠であるため。	
目的	変更の有無	☒ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由	秩序を保つだけでなく、地域住民が望む土地利用や景観の維持・形成を図ることが、上位施策の目的を達成するために必要不可欠と考えたため。	
目標	変更の有無	☒ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由	地域との意見交換のもと、地域が望む未来ビジョンを具現化していくことが、目的を達成するために必要不可欠と考えたため。	
取り組み	変更の有無	☒ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由	未来ビジョンに基づくまちづくりを効果的に推進するためには、従来の行政主導の手法に加え、民間の多角的な視点や柔軟な発想を積極的に取り入れることが重要であると捉えたため。	

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和 8 年 6 月 5 日

事務事業名	山吹下河原土地利用計画策定事業	種別	主
概要	土地利用に大きな変化が想定される山吹下河原地域について、将来の地域にとって望ましい土地利用の方向を明確にする計画として「山吹下河原未来ビジョン」を策定。ビジョンに基づく施策(整備)の具現化を図るため、必要な計画策定及び都市計画決定を行う。 ・令和 4 年度から事業着手 ・令和 6 年 6 月 山吹下河原未来ビジョン公表		
根拠法令等	都市計画法、都市再生特別措置法、高森町都市計画審議会条例、高森町土地利用計画、山吹下河原未来ビジョン、高森町都市計画特定用途制限地域		
上位施策	記号と名称		目的
	C3	「いつまでも残したいこの風景」良好な地域のデザイン	町の景観が良好な状態に保全されている 町内の土地が地域の特徴を生かして利用されている
担当課	建設課	担当係	計画建設係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 山吹下河原地域	地域の特徴を生かしつつ、秩序をもって有効に利用されている。
(2)	
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 未来ビジョン具現化の取組み事業実施件数	現状 1 件(R7 年度末) → R11 年度末 5 件以上 未来ビジョン(構想)を具現化するための取組みを段階的に展開していくことで、目的の達成を図る。
B 地域住民との意見交換の開催回数	令和 11 年度末 8 回(年 2 回)以上 地域住民との対話を継続的に重ね、良好な土地利用に向けた合意形成を推進するため。

2. 単年度計画(令和 8 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和8年度末の値と設定根拠
a 未来ビジョン具現化に向けた意見交換実施回数	庁内 3 回、地元 2 回 実施方針の熟度向上と、地域との共有・合意形成を推進するため。
b 民間活力導入に向けた民間パートナーとの協働体制の構築(公募・選定の完了)進捗率	民間協働体制 現状0% → 令和 8 年度末 100%(選定完了) 未来ビジョンの具現化には、行政と住民だけでなく、民間事業者の専門的なノウハウや柔軟な発想の導入が必要不可欠であり、官民が一体となって動くための推進体制を確立するため。
c	

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)		4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
①	民間活力を導入した未来ビジョンの具現化に向け、民間事業者とのサウンディング型市場調査を実施	第1	民間事業者との対話を実施し、対象地域の市場性や土地利用ニーズを把握し、事業化に向けた基礎資料として結果がとりまとめられている。
②	未来ビジョン具現化の実施方針について、庁内検討会の開催および地域との意見交換に向けた検討・整理を行う。	第2	未来ビジョンの具現化の実施方針や課題解決等について、庁内検討会および地域との意見交換(説明会等)、を実施している。
③	民間活力を導入した未来ビジョンの具現化を推進するため、民間パートナーとの協働体制の構築および選定に向けた公募要領の作成・公募を行う。	第3	未来ビジョンの具現化に向けた事業の実施方針が決定している。民間活力の導入にむけた協働体制の構築および公募要領を策定している。
④		第4	民間パートナーの選定公募を行っている。

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日:令和 8 年 月 日

1. 令和 8 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	
第2	
第3	
第4	

2. 令和 8 年度評価

1)R8 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①			
②			
③			
④			
2)目標の達成度			
指標		令和 8 年度末の状況	
		実績	達成度
a			
b			
c			
		a~c 平均	
指標		令和 8 年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A			
B			
		AB 平均	
3)取り組みの効果の確認			
※目標値上昇の効果と、目標値上昇以外の効果(アンケートの変化などはここに記載)。効果の度合い、費用対効果、対象の網羅性など。			

3. 計画・取り組みの検証

1)計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)			
2)次年度の事務事業のあり方			
☐ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止		理由	
目的	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
取り組み	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日: 令和7年2月14日

事務事業名	たかもり ACE プロジェクト事業		種別	主
概要	食育講座の実施、健康教室の実施、健康ポイントの拡充、各種イベントでの周知活動。うましおプロジェクトを推進し、尿中塩分測定会を実施したり、デジタル塩分計を使用し、日ごろの塩分摂取量の測定する機会を設けることにより、減塩に対する意識を高める。健康センターあさざりと連携し、介護予防教室や運動教室を実施することで、健康増進、フレイル予防・認知症予防を推進する。			
根拠法令等	健康増進法、食育基本法			
上位施策	記号と名称		目的	
	D1	「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言	町民ひとり一人が自らの健康について主体的に考え、行動することができる	
上位施策	F1	「人と人との支えあい」福祉の力	町民誰もが互いに尊重し、それぞれの価値観や特性、多様なあり方を受容し、理解し合える町民が社会とのつながりを持ち、住み慣れた地域で生活することができる誰一人取り残されることのない、共生社会が実現される	
担当課	健康福祉課		担当係	健康係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようなになる)
(1) 町民、高森町で働く人	健康に生活することができる。
(2) 町民、高森町で働く人	健康についての知識や意識を高め、自身の健康のための取り組みを実践することができる。
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 平均自立期間の延伸	現状値: R3~R5 年度平均: 男性 80.4 歳、女性 86.2 歳 男性は R5 年度の県の平均である 81.4 歳を目指す。 女性はすべてにおいて平均より高いので、維持を目指す。
B 適正な食塩摂取	現状値: R6 年度 平均食塩摂取量 男性 8.9g/日、女性 8.9g/日 目標値: 集団として平均男性 8.5g、女性 8.1g を目指す。 ※食事摂取基準 男性 7.5g 未満 女性 6.5g 未満 WHO5g 未満
C 高血糖(HbA1c5.6 以上)の割合の減少	現状値: R6 年度 HbA1c5.6 以上 中学生 37% 目標値: 中学生 28%

2. 単年度計画(令和 7 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 7 年度末の値と設定根拠
a 身体活動量の増加	歩行又はそれと同等以上の身体活動を 1 日 1 時間以上行う者の割合 R5 現状値 52.1% →R7 目標値 55%(県平均)
b 食塩摂取量 12g 以上の者の減少	現状値: R6 年度 男性 8.6%、女性 8.9% 目標量の倍以上塩分を摂取している者の割合を減らす。男女ともに 7.5%を目指す。
c 高血糖の改善(HbA1c5.6 以上)	現状値: R5 年度 前回より高血糖の改善が見られた中学生 63% 目標値 80%

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)		4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
①	Action~運動によるアプローチ~ ・フレイル予防、健康づくりのための運動教室 健康センターあさざり、インターバル速歩、アクトスペース尾陰由美子さん	第1	・各所との打ち合わせ、準備 ・教室チラシ作成 ・セミナー募集
②	Check~健診を受ける~ ・健診とりまとめ時や健診等での周知 ・教育委員会の事業と連携した周知	第2	・健診の実施(尿中塩分検査) ・かきまるチャレンジの周知 ・食育会議、朝食アンケートの準備
③	Eat~食によるアプローチ~ ・うましおプロジェクトの推進(尿中塩分測定の実施、保健指導。 ・高血糖の改善 乳幼児健診・相談での糖のお話や展示小中学生 生活習慣病予防の取り組み	第3	・尿中塩分測定結果をもとに保健指導 ・朝食アンケートの実施 ・ボディメンテナンス教室実施
④		第4	・年度の振り返り、評価 ・次年度に向けた方向性の検討

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日:令和 8 年 6 月 5 日

1. 令和 7 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	・食育セミナー打合せ実施、6/19 から事業開始。 ・健康教室に向け健康センターあさぎとの打合せ実施。ヘルスプロジェクト(インターバル速歩の実践からの健康づくりプログラム)を 5/11 から事業開始、若年層に働きかけるためスボの結団式でも紹介。 ・食育推進会議を開催(6/30)。
第2	・食育アンケートに向け見直しを実施。 ・健診の実施。 ・かきまる健康チャレンジの周知(健診時、地域でのサロン)
第3	結果報告会(10 月)で、375 名に結果返却、保健指導の実施。朝食アンケートの配布(11 月)。 ボディメンテナンス教室 11 月より事業開始。元気でいられる体づくり教室を11月から事業開始。
第4	結果報告会(2月)実施。 ボディメンテナンス教室、元気でいられる体づくり教室を計画どおり実施し、完了検査、委託料支払済。

2. 令和 7 年度評価

1)R7 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①	・元気でいられる体づくり教室実施(8 回×2 講座)10 人参加。 ・ボディメンテナンス教室実施(10回)、17 名参加。(延べ人数 103 人) ・ヘルスプロジェクトによるインターバル速歩実施、参加者 15 人。アンケートより運動習慣や健康の自己管理意識の高まったとして 8 割が回答。		
②	・健診時や各種事業時に対象者・参加者へ「かきまる健康チャレンジ」の参加の声掛けを実施(632 人申請受付)。		
③	・集団健診で尿中塩分測定実施(759 人中 12g以上112人)、結果返却時に保健指導を実施。 ・南北小 6 年、中学 2 年対象に血液検査(319 人)、生活習慣病予防授業(3 回)を実施。各校へ食品サンプル展示。 ・夏と冬の親子健康相談実施(対象児童 98 人中 74 人実施/75.5%)。 ・食育セミナー実施(年間 4 回、参加親子延べ 76 人)		
④			
2)目標の達成度			
指標		令和 7 年度末の状況	
		実績	達成度
a	身体活動量の増加	【目標】55%【実績】56%	100%
b	食塩摂取量 12g 以上の者の減少	【目標】男女ともに 7.5% 【実績】男性 15.6%女性 14.1%	50.5%
c	高血糖(HbA1c5.6 以上)の改善	【目標】80%【実績】62.8%	78.5%
a～c 平均			76.3%
指標		令和7年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A	平均自立期間の延伸	男性 81.4 歳、女性 84.6 歳	
B	適正な塩分摂取	男性 9.5g女性 9.3g	
C	高血糖の割合の減少	中学生 28.6%	
AB 平均			
3)取り組みの効果の確認			
指標a:身体活動量については目標を達成し、運動教室等の取り組みにより運動習慣に関する指標の改善が確認できた。 指標b:食塩摂取量は、高摂取量を中心に保健師が個別に指導を実施したものの、数値上の改善には至らなかった。しかし、令和 6 年度から開始した尿中塩分測定により、自身の摂取量を可視化できたことは大きな一歩である。今後は、実測値に基づいた具体的な実践を通じて、数値と生活習慣の改善へつなげる。 指標c:高血糖の割合は、生活習慣病予防授業や親子健康相談等を実施し、一定の改善が見られた。親子健康相談の参加率を上げ、家庭全体での食生活改善につなげていく。 平均達成度 76.3%という結果は、「身体活動の定着」と「食習慣の改善」の意識変容の難易度の差を反映している。一過性の個別会入だけでは改善が困難であるという本質的な課題を受止め、今後は、行動変容の定着に向けた継続的な取組を行うとともに、限られたリソースの中で最大限の効果が発揮できるよう事業の選択と集中、最適化を図る。			

3. 計画・取り組みの検証

1)計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)		
運動教室や健診結果説明等を通じて、健康意識の向上や行動変容を促す機会を提供できたことから、概ね有効であった。一方で、一部指標では数値改善に至らず、行動変容の定着には継続的な取り組みが必要である。		
2)次年度の事務事業のあり方		
☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止	理由	健診後の継続的な「実践」が不可欠。知識の提供から体験型のアプローチへ転換することで、ひとり一人の主体的な行動変容につなげていく。
目的	変更の有無	☐ 有 ☒ 無
	変更内容・理由	
目標	変更の有無	☐ 有 ☒ 無
	変更内容・理由	
取り組み	変更の有無	☒ 有 ☐ 無
	変更内容・理由	健診結果報告会を年代別開催し、運動体験会と給食試食会を行う。

令和8年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和 8 年 6 月 5 日

事務事業名	たかもり ACE プロジェクト事業		種別	主
概要	食育講座の実施、健康教室の実施、健康ポイントの拡充、各種イベントでの周知活動。うましおプロジェクトを推進し、尿中塩分測定会を実施したり、デジタル塩分計を使用し、日ごろの塩分摂取量の測定する機会を設けることにより、減塩に対する意識を高める。健康センターあさぎりと連携し、介護予防教室や運動教室を実施することで、健康増進、フレイル予防・認知症予防を推進する。			
根拠法令等	健康増進法、食育基本法			
上位施策	記号と名称		目的	
	D1	「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言	町民ひとり一人が自らの健康について主体的に考え、行動することができる	
	F1	「人と人との支えあい」福祉の力	町民誰もが互いに尊重し、それぞれの価値観や特性、多様なあり方を受容し、理解し合える町民が社会とのつながりを持ち、住み慣れた地域で生活することができる誰一人取り残されることのない、共生社会が実現される	
担当課	健康福祉課		担当係	健康係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようなになる)
(1) 町民、高森町で働く人	健康に生活することができる。
(2) 町民、高森町で働く人	健康についての知識や意識を高め、自身の健康のための取り組みを実践することができる。
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 平均自立期間の延伸	現状値:R3～R5 年度平均:男性 80.4 歳、女性 86.2 歳 男性は R5 年度の県の平均である 81.4 歳を目指す。
B 適正な食塩摂取	現状値:R7 年度 平均食塩摂取量 男性 9.5g/日、女性 9.3g/日 目標値:集団として平均男性 8.5g、女性 8.1g を目指す。 ※食事摂取基準 男性 7.5g 未満 女性 6.5g 未満 WHO5g 未満 食塩摂取量を減らすことで高血圧などの生活習慣病を抑制する。
C 高血糖の割合の減少 (HbA1c5.6 以上)	現状値:R7年度 HbA1c5.6 以上 中学生 28.6% 目標値:中学生 28% 小中学生の段階から生活習慣病予防の意識を高める。

2. 単年度計画(令和 8 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 7 年度末の値と設定根拠
a 身体活動量の増加	歩行又はそれと同等以上の身体活動を 1 日 1 時間以上行う者の割合 R5 現状値 52.1% →R7 目標値 55%(県平均)
b 食塩摂取量 12g 以上の者の減少	現状値:R7 年度 男性 15.6%、女性 14.1% 目標量の倍以上塩分を摂取している者の割合を減らす。男女ともに 7.5%を目指す。
c 高血糖の改善 (HbA1c5.6 以上)	現状値:R7年度 前回より高血糖の改善が見られた中学生 62.8% 目標値 80%

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)		4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
①	Action～運動によるアプローチ～ ・結果説明会の際に年代に合わせたフレイル予防または健康づくりのための運動教室の実施(健康センターあさぎり、理学療法士に依頼) 元気でいられる体づくり教室、ボディメンテナンス教室	第 1	・健診の実施(尿中塩分検査) ・年代ごとの結果報告会の開催 ・かきまる健康チャレンジの台紙の変更 ・食育会議 ・学童(小 6、中 2)の血液検査、血圧測定
	Check～健診を受ける～ ・健診とりまとめ時や健診等での周知 ・かきまる健康チャレンジの周知		第 2
③	Eat～食によるアプローチ～ ・食塩摂取量の改善 うましおプロジェクトの推進、塩分チェックシートの活用、給食試食会の実施 ・高血糖の改善 乳幼児健診・相談での指導、小中学校での展示や生活習慣病予防の授業を実施	第 3	・朝食アンケートの実施 ・ボディメンテナンス教室実施 ・学童のための冬の健康相談 ・給食試食会の実施
			第 4
④			・年度の振り返り、評価 ・次年度に向けた方向性の検討

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日:令和 年 月 日

1. 令和 8 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	
第2	
第3	
第4	

2. 令和 8 年度評価

1) R7 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①			
②			
③			
④			
2) 目標の達成度			
指標	令和 8 年度末の状況		
	実績		達成度
a			
b			
c			
a~c 平均			
指標	令和 8 年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度	
A			
B			
AB 平均			
3) 取り組みの効果の確認			
※目標値上昇の効果と、目標値上昇以外の効果(アンケートの変化などはここに記載)。効果の度合い、費用対効果、対象の網羅性など。			

3. 計画・取り組みの検証

1) 計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)			
2) 次年度の事務事業のあり方			
☐ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止		理由	
目的	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
取り組み	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和7年2月 14 日

事務事業名	地球温暖化防止推進事業		種別	主
概要	令和3年3月、高森町と高森町議会は共同で長野県高森町ゼロカーボンシティ宣言を表明。町民・事業者・民間団体・行政等が、地球温暖化に対して防止対策を実践する。町内の関係者が情報共有する場として、R5 年に協議会を発足。			
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律			
上位施策	記号と名称		目的	
	H1	「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	町民・事業者がゼロカーボンへの関心を持ち、取り組みをする	
			町民がごみに関心を持ち、排出を減らす	
			町民が環境分野に関心を持つ	
担当課	環境水道課		担当係	環境係

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 町民・事業者	ゼロカーボンへの関心を持ち、取り組みをする
(2) 町民・事業者・行政	地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスを削減する
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 太陽光発電導入量	R6:348.86kW。R11:1,500kW。根拠 300kW×5年。R6 は大規模事業所に補助したため、通常の導入量を見込む。町内小中学校・クラブハウスに電気を供給できる量を想定。
B 蓄電池導入量	R6:157.5kWh。R11:600kWh。根拠 120kW×5年。R6 は大規模事業所に補助したため、通常の蓄電量を見込む。電気の自家消費率を上げることで、CO2 発生量を減らす。

2. 単年度計画(令和 7 年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和 7 年度末の値と設定根拠
a 太陽光発電導入量	300kW。R6 は大規模事業所に補助したため、通常の発電量を見込む。概ね町内小学校・クラブハウスに電気を供給できる量を想定。
b 蓄電池導入量	120kWh。R6 は大規模事業所に補助したため、通常の蓄電量を見込む。電気の自家消費率を上げることで、CO2 発生量を減らす。
c	

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)		4 半期ごと目指す状態(スケジュール)	
①	企業CO2 見える化支援	第1	4月に企業CO2 見える化支援のプロポーザルに取り組む。補助制度の受付開始。5月までに協議会を開催。
②	太陽光発電・蓄電池補助	第2	7月までに企業CO2 見える化支援の企業を募集。環境メッセ・ふるさと祭りに申し込む。
③	ふるさと祭り・南信州環境メッセに出展	第3	10 月までに企業CO2 見える化支援の取り組み開始。ふるさと祭り・環境メッセに出展。11 月までに協議会を開催。
④	カーボンニュートラル推進連絡協議会開催	第4	

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日:令和8年6月5日

1. 令和 7 年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	4月に CO2 見える化支援のプロポーザル、補助制度の受付を開始した。協議会は、CO2 見える化に関連して、7月に開催予定。太陽光発電補助金のチラシを全戸配布した。
第2	CO2 見える化に3社の申し込みがあり、取り組みを開始。7月8日に協議会を開催して、情報を共有した。ふるさと祭り・環境メッセの申し込みをした。
第3	CO2 見える化の取り組みを開始。ふるさと祭り・環境メッセに出展した。11 月 20 日にカーボンニュートラル推進連絡協議会を開催した。
第4	令和8年度事業(太陽光発電・蓄電池に対する補助・生ごみ処理実証実験)が、年度開始直後に開始できるように事前準備を進めた。

2. 令和 7 年度評価

1)R7 度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)	
①	年度当初から手続きを開始し、想定を超える5社から申し込みがあり、最終的に3社が取り組んだ。1社は太陽光発電設備のほか、照明 LED 化や屋根断熱等を実施。1社は R8 年度に太陽光発電設備の導入を予定、1社は具体的な取り組みの検討に着手した。
②	ゼロカーボン推進補助金のチラシを、町内全戸・全事業所へ郵送。太陽光発電、蓄電池の補助を4月2日から開始。太陽光の容量は目標を 45.55kW 下回ったが、件数は前年度比8件増。蓄電池の容量・件数は 67.1kWh・5件増。補助金によって設置された設備で発電した余剰電力を、飯田まちづくり電力を通じて町内小学校に供給し、学校の消費電力の約5割を賄う。令和8年1月からサッカー場の余剰電力も売電。
③	ふるさと祭りに、飯田市消費生活センター・おひさま進歩エネルギー株式会社と共同で出展。環境メッセを含め、今年度に製作したグッズを活用することで、多くの来場者に取り組みを周知した。
④	協議会を2回開催。提案のあった事業を含め、町民向け(生ごみ処理実証実験)・事業者向け(CO2 見える化・脱炭素経営セミナー)・啓発(ソーラーカー工作・広報誌等)等、計画的に取り組んだ。

2)目標の達成度

指標	令和 7 年度末の状況	
	実績	達成度
a	ゼロカーボン補助金申請者数(太陽光発電)	254.45kW。26 件。84.8%
b	ゼロカーボン補助金申請者数(蓄電池)	187.1kWh。17 件。100.0% (155.9%)
a~b 平均		92.4%
指標	令和7年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A	ゼロカーボン補助金申請者数(太陽光発電)	254.45kW。26 件。
B	ゼロカーボン補助金申請者数(蓄電池)	187.1kWh。17 件。
AB 平均		

3)取り組みの効果の確認

指標 ab:住民意識啓発の広報やイベントのなど啓発、協議会の活動は住民の行動変容につながり、加えて、設備設置補助の周知を強化したことで、申請件数は前年度から増加。取り組みは指標向上に効果があった。ただし、指標 a は発電規模の小さい個人の申請が多く、目標達成には至らなかった。なお、企業 Co2 見える化支援の取り組みは次年度以降の数値向上につながった。
事務事業の目標の達成度は 92.4%であり、取り組みにより目標を概ね達成することができた。

3. 計画・取り組みの検証

1)計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)

施策目的「町民・事業者がゼロカーボンへの関心を持ち、取り組みをする」
事務事業目標を概ね達成できていることから、本事業の取り組みが、町民・事業者がゼロカーボンへの関心を持ち、取り組みをすることに大きく寄与し、有効な取り組みであったと言える。

2)次年度の事務事業のあり方

☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止		理由	住民等の行動変容には、中長期的な取り組みの継続が必要。CN 推進連絡協議会と連携しつつ、町民・事業者向けの支援や啓発に取り組む。
目的	変更の有無	☐ 有 ☒ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☐ 有 ☒ 無	
	変更内容・理由		
取り組み	変更の有無	☒ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由	カーボンニュートラル推進連絡協議会の提案による「マイゼロカーボン宣言」事業を追加。小学校での環境学習の話題としても取り入れ、地球温暖化対策を身近に感じてもらえるよう工夫する。	

令和8年度 事務事業マネジメントシート(計画)

作成日:令和8年 6 月 5 日

事務事業名	地球温暖化防止推進事業			種別	主
概要	令和3年3月、高森町と高森町議会は共同で長野県高森町ゼロカーボンシティ宣言を表明。町民・事業者・民間団体・行政等が、地球温暖化に対して防止対策を実践する。町内の関係者が情報共有する場として、R5 年に協議会を発足。				
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律				
上位施策	記号と名称		目的		
	H1	「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	町民・事業者がゼロカーボンへの関心を持ち、取り組みをする		
			町民がごみに関心を持ち、排出を減らす		
			町民が環境分野に関心を持つ		
担当課	環境水道課		担当係	環境係	

1. まちづくりプラン計画期間(令和 11 年度末)

1)事務事業目的

対象(誰、何が)	意図(どのようになる)
(1) 町民・事業者	地球温暖化防止に関心を持ち行動を起こす ※「地球温暖化防止」という概念(目標)を事務事業名に冠し、上位施策の目的に「ゼロカーボン」という地球温暖化防止を実現する“手段”が記されている。手段と目的の関係性が逆転しているため、今後、適切なタイミングで修正する。
(2) 町民・事業者・行政	地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスを削減する
(3)	

2)令和 11 年度末目標(長期的な成果指標)

指標	現状と令和11年度末の値と設定根拠
A 太陽光発電導入量: 1,500kW	R6:348.86kW。根拠:300kW×5年。(R6 は大規模事業所に補助したため、通常の導入量を見込む。)町内小中学校・クラブハウスに電気を供給できる量を想定。
B 蓄電池導入量:600kWh	R6:157.5kWh。根拠:120kWh×5年。(R6 は大規模事業所に補助したため、通常の蓄電量を見込む。)電気の自家消費率を上げることで、CO2 発生量を減らす。

2. 単年度計画(令和8年度)

1)単年度目標(単年度の成果指標)

指標	現状と令和8年度末の値と設定根拠
a 太陽光発電導入量:300kW	導入目標量を5年間で均等割り
b 蓄電池導入量:120kWh	導入目標量を5年間で均等割り
c 「マイゼロカーボン宣言」参加者:120人	人口の約 1%に相当

2)取り組みと 4 半期ごと目指す状態

取り組み(具体的手段)
① 企業CO2見える化支援(あいおいニッセイ同和損保との包括連携協定に基づく町内事業所の社用車のエコドライブ可視化に取り組む)
② 太陽光発電・蓄電池の補助(ゼロカーボン推進補助金)を継続実施。
③ 各種イベントへのブース出展 ・「高森ふるさと祭り」出展 ・「南信州環境メッセ」出展
④ カーボンニュートラル推進連絡協議会を開催し、「マイゼロカーボン宣言」事業を企画・実施。

4 半期ごと目指す状態(スケジュール)
第1 □ゼロカーボン補助金の受付開始 □R8企業 CO2 見える化支援の計画
第2 □CN推進連絡協議会を開催(マイゼロカーボン宣言の企画) □マイゼロカーボン宣言の受付開始 □R7企業 CO2 見える化等支援の結果を取りまとめ⇒町内企業に周知 □イベント出展の計画・準備
第3 □R8企業CO2 見える化支援の実施。 □ふるさと祭り・環境メッセ出展 □CN推進連絡協議会を開催(マイゼロカーボン宣言の審査)
第4 □ゼロカーボン補助金め切 □マイゼロカーボン宣言の表彰

令和8年度 事務事業マネジメントシート(進行管理・評価・改善)

最終更新日:令和 年 月 日

1. 令和8年度進行管理

4 半期ごとの実績	
第1	
第2	
第3	
第4	

2. 令和8年度評価

1)R8度の計画に掲げた取り組みの実績(実施の有無、回数、人数など 未実施も記載)			
①			
②			
③			
④			
2)目標の達成度			
指標		令和8年度末の状況	
		実績	達成度
a			
b			
c			
a~c 平均			
指標		令和8年度末実績	令和 11 年度末実績・達成度
A			
B			
AB 平均			
3)取り組みの効果の確認			
※目標値上昇の効果と、目標値上昇以外の効果(アンケートの変化などはここに記載)。効果の度合い、費用対効果、対象の網羅性など。			

3. 計画・取り組みの検証

1)計画とそれに基づく行動は上位施策の目的に向上に有効であったか(有効でなかった場合はその理由も記載)			
2)次年度の事務事業のあり方			
☐ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止		理由	
目的	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
目標	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		
取り組み	変更の有無	☐ 有 ☐ 無	
	変更内容・理由		

事務事業マネジメントシート(5 事業)
に関する上位施策

第7次まちづくりプラン 施策マネージメントシート(計画)

(後期期間:令和6年度見直し) 作成日:令和7年2月14日

分野	A:主体的な学びの実現			
施策	1「みんなキラキラ」子どもは町の主人公			
概要	保育園・小学校での取り組みを通じて「なりたい自分をみつけることができる」「なりたい自分へ挑戦する」ための基礎的・基本的な力を身につけることを目指します。			
関係計画①	名称	高森町教育大綱	期間	R2～R11
	目的	地域社会全体で教育の質を向上させ、子どもたちの健やかな成長を支援する。		
	概要	町の教育方針を示し、地域社会と連携しながら子どもたちの健全な成長を支える環境づくりを目指す。		
関係計画②	名称	子ども・子育て支援事業計画	期間	R7～R11
	目的	子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進する。		
	概要	子育て家庭が多様な問題に対応し、よりよい子育て環境を提供するために、地域資源を最大限に活用し、行政、学校、地域社会が一体となる支援体制を強化する。		
関係計画③	名称	高森町こども読書活動推進計画	期間	R4～R8
	目的	子どもたちの読書習慣を育成し、豊かな心を育むこと。		
	概要	子どもたちに読書の楽しさを伝え、豊かな読書環境を整備することを目的とした取り組み。		
担当課	教育委員会事務局		関係課	産業課

1. 施策の目的(R11年度末)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになる)
(1)	保育園児	屋外での遊びや運動を中心に様々な体験を深め、自然とふれあう中で、意欲、自立心、感性など根っこ力を育む
(2)	小学生	「将来の夢を描く」ための基本的能力を獲得するとともに、主体性や問題解決力を身につけるようにする
(3)	中学生	探究的な学びを通じ、自己課題を設定し、主体的に判断・解決する力を育み、「将来の夢」が描けるようにする

2. 目標

指標	単位	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 目標
施策実現のための主な事務事業の評価	点	100	100	100	100	100

3. 計画期間(令和7年度から11年度)の基本方針

計画期間の基本方針	
①	全ての児童・生徒に向けた「多様な学びの場」や「人との関わりの機会」を提供し、社会とのつながりの中で自分らしく生きる力を育みます。
②	保小中でキャリア教育の視点を取り入れた「地域人材教育」を充実させ、社会や仕事に対する理解を広げ、進路を選択する力を育みます。
③	子どもたちが情報技術や図書館を効果的に活用し、ICTや本を使って、論理的思考力を伸ばすとともに、協働的な学びを通じて表現力や対話力を身につけるようにします。
④	学校と地域が一体となって協働し子どもを支え育ていくコミュニティ・スクールの拡充をします。

4. 施策目的達成のための主な事務事業

ア	ICT教育推進事業	エ	子ども読書支援センター運営事業
イ	「自分らしい学び」応援事業	オ	小中学校教育活動運営事業
ウ	地域人材教育推進事業	カ	各保育園保育実施事業

第 7 次まちづくりプラン 施策マネジメントシート(計画)

(後期間:令和 6 年度見直し) 作成日:令和7年2月14日

分野	C:魅力発信と地域づくりの実現		
施策	2「いいなを実現」理想のまちを自分たちで		
概要	「なりたいあなたに会えるまち」となるためには、自分たちの地域を自分たちでよくしていく必要があります。この施策は、町民が地域に関心を持ち、地域をよくしようと考え、実際に提案や行動することを目指します。		
関係計画①	名称	各地区の地区計画	毎年度
	目的	各地区の現状や特徴、課題を踏まえた上で、必要な取り組みを計画し、より住みよい地域にする。	
	概要	各地区における自治組織のあり方や加入促進等のソフト面での活動計画や、道路や水路、集会施設等のハード面での施設計画を記載。	
関係計画②	名称		
	目的		
	概要		
関係計画③	名称		
	目的		
	概要		
担当課	総務課	関係課	全課

1. 施策の目的(R11 年度末)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになる)
(1) 町民		まちに関心を持ち、地域をよくしようと考え、取り組みをしている
(2) 自治組織		地域の課題に気づき、解決に向けて取り組みをしている
(3)		

2. 目標

指標	単位	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度 目標
施策実現のための主な事務事業の評価	点	100	100	100	100	100

3. 計画期間(令和 7 年度から 11 年度)の基本方針

計画期間の基本方針	
①	町民が地域をよくするためにまちづくりに参加し、活動することを目指します。
②	地域のコミュニティが維持され、地域課題の解決や、地域が元気になるための取り組みをすることを目指します。
③	
④	
⑤	

4. 施策目的達成のための主な事務事業

ア	地域人材育成事業	エ	まちづくり懇談会開催事業
イ	コミュニティ組織育成支援事業	オ	
ウ	自治組織運営支援事業	カ	

第 7 次まちづくりプラン 施策マネジメントシート(計画)

(後期間:令和 6 年度見直し) 作成日:令和7年2月14日

分野	C:魅力発信と地域づくりの実現			
施策	3 「いつまでも残したいこの風景」良好な地域のデザイン			
概要	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などにより、町内の土地利用に大きな変化が予想される中、豊かな自然と歴史に育まれた良好な景観を保全し、地域の特色を生かした土地利用の形成に取り組みます。			
関係計画①	名称	高森町土地利用計画	期間	H28～R9
	目的	町の将来像の実現を土地利用の側面から支援し、秩序ある発展と土地の有効活用を図るために策定		
	概要	高森町の土地利用に関し、基本的な指針(方向性)となるもの		
関係計画②	名称	高森町景観計画	期間	H30～
	目的	豊かな自然と歴史に育まれた良好な景観を保全・育成するために策定		
	概要	景観法に基づいて定める、良好な景観形成に取り組むための計画		
関係計画③	名称	山吹下河原未来ビジョン	期間	R6～
	目的	土地利用に大きな変化が予想される山吹下河原地域について、当該地域の位置づけ及び望ましい土地利用の方向性を明確にし、誘導するために策定		
	概要	山吹下河原地域の今後の土地利用の方向を住民共通の目指すべき姿として示すもの		
関係計画④	名称	天竜川かわまちづくり計画	期間	R2～R11
	目的	地域資源である天竜川とその河川空間や景観を、地域活性化や観光振興へ生かすために作成		
	概要	地域資源である天竜川を活用し、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、地域の賑わい創出を目指す取組。さらに、国土交通省と連携し、河川防災ステーションの機能を有したかわまちづくりの賑わい拠点として期待される MIZBE ステーションの整備を行う。		
担当課	建設課		関係課	総務課・産業課

1. 施策の目的(R11 年度末)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようなになる)
(1)	町の景観	良好な状態に保全されている
(2)	町内の土地	地域の特色を生かして利用されている
(3)		

2. 目標

施策実現のための主な事務事業の評価	点	100	100	100	100	100

3. 計画期間(令和 7 年度から 11 年度)の基本方針

計画期間の基本方針	
①	地域の特色を生かした土地利用等が行われるよう補助事業等を活用した整備を推進します。
②	土地利用計画、景観計画に基づく良好な景観の保全、土地利用の形成が図られるよう適切な指導に努めます。
③	

4. 施策目的達成のための主な事務事業

ア	土地利用・景観対策事業	エ	天竜川かわまちづくり事業
イ	都市計画運営事業	オ	MIZBE ステーション整備事業
ウ	山吹下河原土地利用計画策定事業	カ	

第7次まちづくりプラン 施策マネジメントシート(計画)

(後期期間:令和6年度見直し) 作成日:令和7年2月14日

分野	D:健康の実現			
施策	1「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言			
概要	町民が自らの健康について主体的に考え、健康づくりを実践し、心身ともに健康な生活が送れるよう、情報提供、啓発活動、環境づくりに取り組み、行動変容を促進します。			
関係計画①	名称	第2次健康増進計画(策定中)	期間	R7~R17
	目的	町民の健康意識を醸成し、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指す。		
	概要	各種データを分析し、現在及び将来的に予測される健康課題を明確化し、健康増進のための対策を示したものの。		
関係計画②	名称	データヘルス計画	期間	R6~R11
	目的	生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指す。		
	概要	特定健診の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出し、効果・効率的な保健事業を実施するためのものの。		
関係計画③	名称	第4次食育推進計画(策定中)	期間	R7~R11
	目的	町民一人ひとりが食を通じた健康づくりに対する知識を学び実践できる力を育み、自らの健康を守り豊かな人生を送り、さらには、地元農畜産物などへの理解を深めながら地産地消の推進を図る		
	概要	食をめぐる現状や課題を踏まえつつ、食育を総合的かつ計画的に推進していくための活動計画を示したものの。		
担当課	健康福祉課		関係課	

1. 施策の目的(R11年度末)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになる)
(1)	町民	ひとり一人が自らの健康について主体的に考え、行動することができる
(2)		
(3)		

2. 目標

指標	単位	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 目標
施策実現のための主な事務事業の評価	点	100	100	100	100	100

3. 計画期間(令和7年度から11年度)の基本方針

計画期間の基本方針	
①	一人ひとりが自らの健康状態に目を向け、健康づくりを実践・行動できる力を養い、心身ともに健康な生活を送れるよう、健康課題の解決に取り組める機会、情報発信を行います。
②	働き盛り世代が心身ともに健康な状態を保ち、健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防やメンタルヘルス支援の取り組みを推進します。
③	全ての町民が必要な健診・検診を受診できる環境を整え、健診・検診結果を基に健康に意識と関心を高める取り組みを充実させます。
④	「食」に関する知識を養い、適切な選択力を身につけ、健康的な食習慣を身につけるため、食育に関する計画に基づく取り組みを推進します。

4. 施策目的達成のための主な事務事業

ア	たかもりACEプロジェクト事業	エ	【特会 国保】国保被保険者の特定健康診査等事業
イ	総合健診事業	オ	【特会 介護】介護予防普及啓発事業
ウ	心の健康づくり事業	カ	

第 7 次まちづくりプラン 施策マネジメントシート(計画)

(後期期間:令和 6 年度見直し) 作成日:令和7年2月14日

分野	F:福祉の実現			
施策	1「人と人との支えあい」福祉の力			
概要	町民誰も互いを尊重して理解し合い、支え合うことにで、住み慣れた地域で生活することができる地域共生社会の実現を目指します。			
関係計画①	名称	高齢者福祉・介護保険事業計画	期間	R6～R8
	目的	地域包括ケアシステムの推進		
	概要	将来の人口と介護サービス量推計。地域包括ケアシステムの推進に向けて重点的に取り組むこと。		
関係計画②	名称	障がい福祉計画・障がい児福祉計画	期間	R6～R8
	目的	「障がいの有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがいのない個人として尊重される」障がい者総合支援法の理念の実現。		
	概要	障がい福祉サービス等の数値目標の設定及び各年度のサービス需要		
関係計画③	名称		期間	
	目的			
	概要			
担当課	健康福祉課		関係課	教育委員会事務局

1. 施策の目的(R11 年度末)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのような)
(1)	町民	誰もが互いに尊重し、それぞれの価値観や特性、多様なあり方を受容し、理解し合える
(2)	町民	社会とのつながりを持ち、住み慣れた地域で生活することができる
(3)	地域	誰一人取り残されることのない、共生社会が実現される

2. 目標

指標	単位	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度 目標
施策実現のための主な事務事業の評価	点	100	100	100	100	100

3. 計画期間(令和 7 年度から 11 年度)の基本方針

計画期間の基本方針	
①	一人ひとりが互いの存在や価値を認め・認められ、誰一人として取り残さない共生社会の実現を目指します。
②	子どもから高齢者まで、個人や世帯が抱える多様な課題に対し、包括的に対応する支援体制を構築していきます。
③	町民を対象とした、福祉に関する学び・体験の機会を確保することで、支援が必要となる方への理解促進を図ります。
④	町民誰もがそれぞれの実情にあった支援を受けることができるよう、支える仕組み、支えられる仕組み・環境を作っていきます。
⑤	

4. 施策目的達成のための主な事務事業

ア	【特会 介特】地域ケア会議推進事業	エ	障がいへの理解促進事業
イ	【特会 介護】介護予防普及啓発事業	オ	タクシーを利用した外出支援事業
ウ	【特会 介護】認知症総合支援事業	カ	たかもり ACE プロジェクト事業

第7次まちづくりプラン 施策マネジメントシート(計画)

(後期期間:令和6年度見直し) 作成日:令和7年2月14日

分野	H:持続可能な環境の実現			
施策	1「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境			
概要	高森町環境基本計画の将来像、「ふるさとの自然を育み、自然の恵みを活かして、人の暮らしを支えるまち」の実現を目指して、「ゼロカーボンの実現・自然環境の保全・循環型社会の構築と環境負荷の低減・環境に配慮した人材育成」に取り組みます。			
関係計画①	名称	第3次高森町環境基本計画	期間	R4～R11
	目的	高森町環境保全条例の理念を念頭に、高森町における将来の環境像を実現する。		
	概要	将来像の実現を目指して4つの柱を立て、町民・事業者・行政が目標の達成に向けて取り組む。町の環境に関する取り組みの基本となる計画。		
関係計画②	名称	高森町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)	期間	R4～R12
	目的	高森町の町民生活や事業活動等に伴って発生する温室効果ガスを削減し、地球温暖化対策の推進を図る。		
	概要	町民・事業者・行政が中長期的に、再生可能エネルギー導入、省エネルギー対策、森林吸収量の増加等に取り組む。		
関係計画③	名称	一般廃棄物処理基本計画	期間	R3～R12
	目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、高森町内の一般廃棄物の処理に関して定める。		
	概要	町内から発生する一般廃棄物・生活排水の現状と今後の見込みや分別・処理方法、ごみの排出抑制のための方策等についてまとめた計画。		
担当課	環境水道課		関係課	全課

1. 施策の目的(R11年度末)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになる)
(1) 町民・事業者		ゼロカーボンへの関心を持ち、取り組みをする
(2) 町民		ごみに関心を持ち、排出を減らす
(3) 町民		環境分野に関心を持つ

2. 目標

指標	単位	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 目標
施策実現のための主な事務事業の評価	点	100	100	100	100	100

3. 計画期間(令和7年度から11年度)の基本方針

計画期間の基本方針	
基本	第3次環境基本計画に基づく環境施策の推進に取り組みます。
①	省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの普及、啓発活動を進めることで、町民・事業者の意識の高まりと、高森町から排出する二酸化炭素の削減を目指します。
②	「もったいない」の精神を大切に、ごみの分別回収やリサイクルの取り組みを充実させ、1人1日あたりのごみ排出量について、全国トップクラスを維持します。
③	環境に配慮した行動ができる人づくりのため、将来を担う小中学生に対する環境教育を継続的に実施し、環境意識を育みます。

4. 施策目的達成のための主な事務事業

ア	地球温暖化防止推進事業	エ	
イ	一般廃棄物収集処理事業	オ	
ウ	環境学習推進事業	カ	